

市議会だより

いちき 半本野



【別府地区での鬼火焚き】

12月定例会 (11月30日～12月23日)

- 9人の議員が市政を問う ……P2～7
- 表決結果 ……P7
- 令和3年度補正予算審査 ……P8～9
- 条例等の制定・改正 ……P10
- 3人の新人議員が想いを語る ……P11
- 議会の動き・3月定例会日程(案) ……P12

No. 85

2022. 2. 7

いちき串木野市政の ここが知りたい!!



※一般質問とは、議員が市の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、政策論争が行われています。

12月定例会の一般質問では、市政について9人の議員が24項目の質問をしました。質問・答弁の内容(3～7ページ)は、議員本人が要約しています。

※12月定例会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一般質問の質問時間を短縮しました。

通常45分 ⇒ 今回30分に

(※市当局からの答弁時間は含みません。)

12月9日(木)

はらぐち まさとし
原口 政敏 議員 (P3)

1. 市政方針について
2. 入札制度について
3. 生活困窮者への支援策について

ひがし いくよ
東 育代 議員 (P3)

1. 市長が掲げた7つの公約について
2. 女性委員会の設置について

だいろくの かずみ
大六野 一美 議員 (P4)

1. 市長選挙マニフェストについて
2. 新平江橋の開通について

よしどめ りょうぞう
吉留 良三 議員 (P4)

1. 新市長の政治姿勢(マニフェスト)について
2. 住み続けられるまちづくりについて

たなか かずや
田中 和矢 議員 (P5)

1. 新市長の今後の舵取り・方針について
2. 公共施設への防犯カメラ設置について
3. 公園トイレの洋式化について
4. 平江新橋について

12月10日(金)

なかさと すみと
中里 純人 議員 (P5)

1. 市長の政治姿勢について
2. ごみ収集支援について

たかぎ しょうじ
高木 章次 議員 (P6)

1. 川内原発について
2. 高レベル放射性廃棄物地層処分について
3. 原子力防災計画について
4. 再エネ導入への取組について

えぐち よしこ
江口 祥子 議員 (P6)

1. 小中学校トイレの洋式化について
2. 動物と共存する住みよい環境対策について

ふくだ きよひろ
福田 清宏 議員 (P7)

1. 讃岐公園について
2. 公園のトイレについて
3. 木原墓地の環境整備について



※一般質問の様子は、市のホームページで公開しています。

(右のQRコードから映像を確認できます。)



一般質問



原口 政敏 議員

市政方針

改革を進める

問 財政再建について、19市の中で財政が最下位である。今のうちに立ちなおせるのではないか。

答 経営型行政運営に転換し財政改善計画・定員管理・事務事業・公共施設の見直しを改革していきたい。

問 人口増対策について、合併してから5,000人近くの人口が

減少している。どのような対策をこうじていくのか。

令和2年度で、出生者が142名。亡くなられた方が426名。出生者を増やすべきではないか。

答 生まれてから子育てまでの切れ目のない支援をし、子育て世代包括支援センターを設けているところである。

母子へのサポートに取り組み出生から子育てに至る充実を考えていきたい。工業団地を造成し人口増に取り組みたい。

問 洋上風力発電について。

答 3件の洋上風力発電の計画があるが、再生エネルギーの導入促進と地産地消の推進を挙げているので、洋上風力発電計画事業を積極的に進めていきたい。

入札の方法

慎重かつ適正に執行

問 改善することで落札率が下がり経費削減につながるのではないか。

透明性の観点からまず事前公表し

答 たが、随意契約も含め引き続き研究し慎重かつ適正に執行していきたい。

生活困窮者の支援

支援は重要

問 をするべきではないか。

新型コロナウイルス感染症の

答 影響が長期化するなか困難に直面した方への支援が重要であり、事業者や子育て世帯、学生などへの支援を行っている。コロナ廃業や離職で生活が苦しくなった方へ家賃を補助するものである。



東 育代 議員

本市将来像の具体化は

広聴機能の充実に取り組む

問 7つの公約を掲げてあるが、少子化による人口減少は深刻である。本市の将来像をどのように具体化し取り組むか伺う。

答 本市の元気の源は、本市固有の、本市にしかない地域資源である。これらを最大限に生かすために広聴機能の充実を出発点として取り組む。

問 マニフェスト達成に向け、優先的に取り組むべきことは何か。1期4年の数値目標について伺う。

答 いつどのように取り組むことが望ましいか市民の声を聞き、具体的内容の検討に取り組む。個別事業の数値目標は取り組みを進めながら具体化していく。

問 長崎鼻リニューアル事業の全体像と完成予定はどうか。

答 今年度基本構想が終わり、基本設計を進めている。施設の概要等がはっきりしないことから完成は未定。

問 SDGsの17項目の中にジェンダー平等の実現がある。女性活躍を政府も推進しているが、公約に男女共同参画推進のワードがないことについて伺う。

答 ジェンダーフリーや年齢フリーの社会が理想の社会だと思っている。そのような観点でそれ

ぞれの事業に取り組んでいく。

問 本市の男女共同参画事業と男女共同参画推進事業について伺う。

答 令和4年度に男女共同参画の基本計画の見直しをすることになっている。先進地の取り組みを参考にしながら本市の現状をしっかりと把握した上で男女共同参画推進事業を進めていく。

女性委員会の継続は

時間を頂き検討していく

問 女性委員会は、女性の視点で多くの貴重な意見が提言され、女性が自分事として学べる貴重な委員会であったと思う、継続は考えていないのか伺う。

答 自主的にやるのが望ましいが、時間がたってしまったので、どういう取り組みが良いのか少し時間を頂き検討していく。



大六野 一美 議員

市長選マニフェストについて

市民の声を聞いて施策に生かす

問 市長選で掲げたマニフェストをどのように達成するのか。

答 市民の生の声を聞き、市民の生活実態を把握できる仕組みづくりが出発点であり、まずは広聴機能の充実に取り組む。

問 県内19市中ワーストワンの財政状況を立て直しながら、市民ニーズに対応するには。

答 将来に負債を残さないために第四次行政改革大綱の中で、財政運営を管理型から経営型に切り替える。職員の定数管理や事務事業の選択と集中、公共施設の見直しなどを行う。

問 物事を成し遂げる財源の裏づけがないし、絵に描いた餅にしかない。マニフェストを達成するために、もう少し厳しい目で物事に対処すべきではないか。

答 掲げたマニフェストは、市民と意見交換する中で手法と具体的内容が決まる。財源は大事な問題であり、有利な財源を確保しながら一歩ずつ前に進める。

問 職員の育成がマニフェストを遂行する一番の策と思うが。

答 熱血職員であふれる市役所にしたい。職員のやる気を引き出すために、率先垂範の姿を見せるほか、頑張った努力が正しく評価される仕組みを作る。

新平江橋の進展は

用地補償交渉が難航

問 平江橋は完成して1年以上経過している。橋の前後の地権者の同意なしに見切り発車で着工したのか。市長のトップ交渉で新しい展開が期待できるのでは。

答 平成26年11月13日に道路計画説明会を開催し、交渉中の関係者を含めて理解が得られたことから、工事に着手。平成27年度から用地補償交渉を開始した。

これまで6～7年と何回も交渉を続けてきたが、提示した条件に同意いただけない。

このまま交渉を続けても同意は得られないと判断し、今後は事業の早期完成に向けて、法的な手続きを視野に入れて進める。



吉留 良三 議員

特に力を入れたい分野は

中長期的に人口減を抑える

問 女性の家事・育児負担軽減についての考えは。

答 男性も家事・育児・介護をやるのが当たり前の社会に持っていく。先ず市役所男性職員が育児休業を取得して地域に拡げる。

問 年金を見通せない社会の真の少子対策は良質の雇用では。

答 若者の働き口の確保のため、IT関係企業誘致のためのサテ

ライトオフィスを作り、経済的安定と子育て環境を粘り強くやる。

問 総合戦略にある地域循環経済をどう構築するか。

答 地産地消エネルギーの循環としていちき串木野電力と連携しFITが終了した余剰電源を少しでも高く買い、少しでも安く提供して地域経済をまわす。

買物・通院困難者対策を

新たな移動販売車を試行する

問 住み続けられるまちのため買物困難者対策の強化を。

答 生福・冠岳、市来、旭・荒川等に移動販売車が運行しているが新たな買物支援として1月に試験的に移動販売を開始する。

問 市街地から脳神経外科センターへのいきいきタクシーは受付終了までに着く便が必要では。

答 運行開始2年を経て、見直しを進めている。利用者の実情

に合うよう検討する。

生活道路改善に新たな方針を

土木事業補助金制度の活用を

問 生活道路改善要望が多い。資材提供で対応しきれないが。

答 材料支給で対応できなければ経費の7割補助の土木事業補助金制度を活用してほしい。

問 除草作業ボランティア活動などへの手立てが必要だが。

答 現在個人ごとの補助金制度は行っていない。

問 林道についても住民と一緒に保全する手立てが必要だが。

答 年1回シルバーセンターの除草、災害時は職員等で対応。



田中 和矢 議員

市長の舵取り、方針について

市民の声を聞き、負託に応える

問 財源は有限、政策実現に財源確保等どのように運営するか。

答 税金、交付税減は避けられない。制度見直し、施策のメリ張り、選択と集中、過疎対策事業債を活用等健全な運営に努める。

問 人を育て教育に関する投資、量から質への転換が必要では。

答 若者に魅力的なIT企業誘致年齢フリー生涯現役社会で健康寿命延長等、人材教育が必要。

問 小規模校の統廃合、特認校制度の対応、学校運営の方針は。

答 地元児童が少なく特認児童の方が多い学校の統廃合も含め在り方を検討すべき時期に来ている。

問 人の命と財産を守る。ふるさとを守り子孫に伝えることが大事。原発の20年延長に対する考え方は。

答 原則どおり40年が望ましい。安全確保が大前提。九電には調査内容や経過を丁寧な説明を求めめる。

問 多くのお金と業者に丸投げのイベントは変えていくべきでは。

答 魅力的な自然歴史が有る。見直しを行う中で、独自性を発揮できるイベントに重点的に支援

する。

問 公共施設で物損事故が発生、防犯カメラで防止対策が必要ではないか。

答 防犯カメラ設置の検討の必要があると考えます。

問 公園内の和式便器を少しずつ洋式化できないか。

答 年次的に洋式便器に更新する方向で計画している。

問 10億円をかけた原発事故の避難用橋の完工から1年、土地収用法による強制収用に踏み切る考えはないか。

答 交渉を続けて6～7年。同意の見込みが難しい。法的手続きを視野に入れ早期完成したい。

(その他)

- ・学校給食の無償化について
- ・医療費の窓口無償化について



中里 純人 議員

新市長のまちづくり

量的成長より質的満足

問 マニフェストの「2040年の町を考える会の設置」とは。

答 人口減少で町が縮んでいく中で、量ではなくて質での満足感を高めるという価値観の転換が必要であり、幅広い世代の方に、現実や将来を見据えて自由闊達に意見交換をしていただく。

問 人口も急激に減少している中で二つの消防署が必要なの

か。勤務体制を一本化することで職員の研修や訓練を強化して、市民サービスの向上に努めたらどうか。

答 消防職員の平均年齢は44歳、48人体制のうち50代は22名。統合計画は住民の理解が得られず一旦保留した経緯がある。どういう方策であれば住民理解が得られるのか今、協議を行っている。

問 長崎鼻公園のリニューアル事業の規模や内容は。

答 子育て世代が集い、幼児から高齢者まで幅広い世代が憩う公園にしたい。全天候型の屋根つきイベント広場の整備は鹿児島市の「かんまちあ」のようなものを民間の力で出来ないか検討する。

戸別ごみ収集サービス

実施は難しい

問 高齢者や障害のある方でごみの搬出が困難な方への収集サ

ービスは考えられないか。

答 現在、粗大ごみのみ、一人暮らしで要介護認定を受けた方や障害のある方に実施している。燃えるごみなどの個別収集は、地域で支援を行っていただきたい。

問 ひばりが丘団地の西側の斜面の下(市道・栗屋田線)に面する世帯へのごみ収集支援はどのようか。市道・別府島平線との接続で「ごみステーション」を設置出来ないか。

答 道路幅が狭く、収集車が入れないため、ごみステーションを設置できない。別府島平線と栗屋田線をつなぐ道路新設の計画は、事業を中断した経緯があるが、土地所有者の協力が得られたことから事業実施に向けて検討したい。





高木 章次 議員

**原発運転延長に住民は反対
特別点検中で判断材料ない**

問 川内原発再稼働時には、住民の過半数が反対の署名を行った。2017年に市議会は「原発の運転期間は原則40年を守ること」との意見書を知事に提出している。市長はどのように考えるか。

答 現時点では、運転期間は原則どおり40年間で望ましい。

九州電力は10月18日から1号機の特別点検を始めており、2号機

についても来年2月下旬頃から実施をするという。

今後も九州電力に対して、その調査内容や経過について、分かりやすく丁寧な説明を求めていく。

問 何らかの方法で住民の考えを確認するべきではないか。

答 九州電力からの調査内容や経過の説明が、我々の判断材料になると考える。特別点検の調査内容や結果が出ていないなかで、判断をする段階ではないと考える。

問 市が九電と結んだ協定では、意見を述べるだけで拒否権がない。薩摩川内市並みの地元同意の権利を持つべきではないか。

答 九電と薩摩川内市とは事前協議、本市は事前説明を受けて意見に対して誠意をもって対応することとなっている。ほぼ立地市と近い効果を持つ協定と考える。

問 本市でも原発からの高レベル放射性廃棄物を地層処分場の応募の動きが起きる可能性も絶対ないとは言えない。どう考えるか。

答 食のまちづくりを掲げているなかで、到底市民の理解が得られるものではないため、応募する考えはない。

問 規制委員会による屋内退避による被ばく低減効果の報告を市も検討すべきではないか。

答 専門的知識が必要で、この評価は原子力規制委員会がすべきものと考えており、市独自では行わない。

問 洋上風力発電については、今後協議会を立ち上げると聞かすが、どのようなものか。

答 メリットやデメリットを理解するため、漁業関係者や利害関係者、沿岸地域住民、市の関係課による調査研究に関する協議会を設置する。



江口 祥子 議員

**学校施設トイレの洋式化
施設整備と同時に進める**

問 子どもたちは慣れない和式トイレに不自由している。全ての児童生徒が毎日使う学校トイレの洋式化整備について伺う。

答 学校施設長寿命化計画の策定を進めている。この計画に基づく施設整備に合わせて既存トイレの洋式化を計画的に進める。

問 災害時に避難所となる屋内体育館などに、多目的トイレの

導入について伺う。

答 屋内運動場が指定避難所となっている第1避難所の串木野中学校と第2避難所の市来小学校の2ヶ所で現在、整備が図られている。多目的トイレの整備は、トイレの利用状況等を考慮し学校と防災担当課と、今後の整備について協議する。

問 今後の学校トイレの改善計画に国の補助制度などの活用してはどうか。

答 トイレの環境整備は、学校環境衛生の保持、改善に必要である。国や県の補助事業に留意しながら、現在策定中の長寿命化計画に基づく施設整備と併せて、既存トイレの洋式化について計画的に進める。

**殺処分ゼロを目指す条例制定
県動物愛護管理計画に取り組む**

県動物愛護管理計画とは、犬猫の引取頭数の減少や譲渡率の増加など市町村や住民と一体となって県全体で活動を進める

問 猫の多頭崩壊を防ぐため、不妊や去勢手術費用の助成及び公益財団法人どうぶつ基金の活動内容について伺う。

答 この基金に登録を行った自治体は、申請に基づいて無料の不妊手術チケットが交付される。自治体は、飼い主のいない猫のみでなく多頭飼育崩壊のおそれのある飼い猫にも活用できる制度で本市も登録している。

公益財団法人どうぶつ基金は、犬や猫の不妊手術奨励事業や動物愛護思想の普及啓発活動を全国的に行っている団体



福田 清宏 議員

**讃岐公園にフェンスの設置を
年次的に整備していきたい**

問 えびすヶ丘にある讃岐公園は植え込みの先に、フェンスが設置されていない所があり、大変危険である。設置について伺う。

答 讃岐公園の西側は市道と広場との高低差があり一部生け垣にも隙間があることから、本年度は相撲場から中央の階段付近までを整備し、来年度以降北側に整備を進めたい。

**市道港町6号線の整備計画は
道路改良特別事業で**

問 讃岐公園の西側・中央付近の階段に繋がる市道港町6号線を整備する計画はないか伺う。

答 当該地域の整備については、雨水が讃岐公園側から西側にある県道へ流れる地形となっており港町6号線は先行して整備する路線であると認識している。

**公園のトイレの洋式化は
年次的に洋式便器に**

問 グラウンドゴルフの練習などに使用されている公園の便器を、1基ずつでも洋式便器に取り替える必要があると思うが伺う。

答 グラウンドゴルフの使用許可申請提出の公園は14か所。トイレの洋式化については、公園の利用者並びに周辺公民館、グラウンドゴルフの利用者などから、

ご意見をお聞きしながら、年次的に洋式便器に取り替えていきたい。

**木原墓地の環境整備は
今後の管理の在り方を検討**

問 木原墓地の道路脇や階段に生い茂る草木の除草、伐採は定期的に行われているか伺う。

答 全体的な草木の除草、伐採は毎年8月お盆前と年度末に、業者に委託して実施している。主に墓地沿いの主要な道路の法面駐車場及び階段の除草や山沿いの木の伐採を行い、草木の繁茂状況に応じて年に数回実施している。

問 定期的に行っているのにどうして、除草や伐採が行き届かないとの声が聞こえてくるのか。

答 墓地や道路の舗装などの現場を見て、提案のあったことを含め、今後の管理の在り方を検討したい。

12月定例会の表決結果

提案された議案について、議長を除く15人の議員による採決を行いました。

1. 全会一致で可決された議案等

【条 例】	【補正予算】	【その他】
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険条例の一部改正 過疎地域産業開発促進条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計（第7号） 一般会計（第8号） 	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域持続的発展計画の策定 字の区域の変更 指定管理者の指定

【今回行う指定管理者の指定】

施設名	指定管理者	募集方法	基準額（年額）
ふれんどパーク羽島	れいめい羽島協議会	非公募	57万8,000円
れいめいふれあい公園	れいめい羽島協議会	非公募	34万6,000円
都市公園（北部地区：17施設）	（株）石原建設	公募（1社の応募）	740万円
都市公園（南部地区：18施設）	（株）石原建設	公募（1社の応募）	857万円
塩田第2公園	中央地区まちづくり協議会	非公募	32万8,000円
新田公園	野平地区コミュニティ協議会	非公募	34万2,000円
串木野サンセットパーク	れいめい羽島協議会	非公募	8万3,000円
市来体育館・市来武道館・川北スポーツ公園・秀栄ドーム	（株）日本水泳振興会	公募（1社の応募）	628万9,000円
多目的グラウンド・庭球場・市来運動場	（有）俣木造園	公募（1社の応募）	1,535万6,000円

2. 賛否が分かれた議案等

- 副市長の選任（賛成14、反対1）

12月定例会補正予算

『中小企業・小規模事業者緊急支援事業』や『子育て世帯への臨時特別給付金給付事業』など
 一般会計補正(第7~8号)5億3,792万6千円を追加計上
 《一般会計予算総額180億5,082万3,000円に》

【一般会計：歳入の主なもの】

・コロナ対策事業の推進 2,983万円

新型コロナウイルスの感染拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に向けて、地域の実情に応じた効果的・効率的できめ細やかな取組を支援するため、国からの地方創生臨時交付金を活用します。

・ふるさと寄附金基金の繰入 ▲4,400万円

今回の補正予算に伴い、ふるさと寄附金基金からの繰入額を減額します。

・市債の追加 9,240万円

今回、新たに過疎対策事業債を発行します。
 令和3年度末時点における市債残高の見込み額は198億3,855万円となります。このうち117億6,970万円が交付税で措置される見込みです。(措置率：59.3%)

【過疎対策事業債とは】

本市が令和3年4月から過疎地域に指定されたことに伴って策定した「いちき串木野市過疎地域持続的発展計画」に掲載された事業に対して活用できます。

事業へ100%の充当ができ、また交付税で70%が措置されるため、有利な起債となっています。

[令和3年度に活用する事業と充当金額]

- ・麓土地区画整理事業 (7,000万円)
- ・道路改良特別事業 (2,240万円)

意見

この過疎対策事業債については、実質3割が市の負担となるので、財政状況を勘案しながら取り組んでほしい。



【一般会計：歳出の主なもの】

・給与費等の減額 ▲6,782万円

人事異動等に伴い、特別職及び一般職員等の給与費などを減額します。

・安全灯(LED灯)の設置補助 78万円

公民館等が設置する安全灯(LED灯)について、費用の2/3を補助します。(69公民館に補助見込み)

	当初	年間見込	増減
補助件数	125件	182件	57件

・公民館の補修・改修補助 77万円

次の補修・改修工事に対して、費用の1/3を補助します。

公民館	総事業費	補助金額	改修内容
河内	115.1万円	38.3万円	外壁・屋根等補修
木場	66万円	22万円	外壁・屋根等補修
天神町	52.8万円	17.6万円	トイレ改修



[補修後の木場公民館]

・県との連携による滞納整理 92万円

令和4年度に県と連携して個人住民税などの滞納整理にあたるため、システムの設定などを行います。

問 県とタイアップすることにより、どのような効果があるのか。

答 滞納者の意識改革が一番の目的と考えている。市としても、知識や経験を習得して、徴収交渉能力が向上することで、今後の滞納縮減や収納率向上を図りたい。

・障害者の介護給付等事業 1億1,198万円

決算見込みにより、介護給付費及び訓練等給付費をそれぞれ増額します。(事業費のうち1/2が国負担、1/4が県負担)

・子育て世帯への給付金 3億9,445万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、高校生までの子どもがいる世帯に対して、子ども1人あたり10万円を支給します。(事業費は全額が国からの補助)

【支給対象見込】3,910人

※令和4年3月31日までに生まれた新生児を含む。
 ※保護者の所得が児童手当の本則給付の受給者と同
 等未満の子どもが対象です。



・中小企業等への支援 6,500万円

新型コロナウイルス感染症の影響によって、売上が減少し、事業継続が困難になっている中小企業や小規模事業者に対し、事業全般に使える支援金を給付します。

令和3年4月から12月までのいずれかの売上高が前年度同月または前々年度同月と比べて5%以上減少していることが条件となります。

売上高	給付額	見込数
20%以上減少	10万円	600社
5～20%減少	5万円	100社

・交通事業者の環境整備支援 102万円

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、収益が悪化しているなかで、社会生活の維持に貢献する交通事業者に対して、感染防止策のための環境整備の支援を行います。

【給付対象者】市内を運行する交通事業者(5社)

交通事業者	給付額
① 旅客船事業者 (1社)	20万円
② バス事業者 (2社)	50万円
③ タクシー事業者 (2社)	32.5万円

・飲食店の感染防止対策支援 700万円

コロナ禍においても市民が安心して飲食店を利用できるように、感染防止対策の実践・定着に向けた取組に対して支援します。

令和3年4月1日以降に購入した感染防止対策用品が対象で、経費の10/10を補助します。(上限10万円)

・宿泊施設の感染防止対策支援 250万円

コロナ禍における市内宿泊施設の感染拡大防止対策や、ポストコロナに向けたワーケーション等の新たな需要に対応するための費用を支援します。(施設の客室数に応じて、補助金の上限額が異なります)

・総合体育館改修に向けた設計 273万円

令和5年度に開催される『特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会』に向けて、総合体育館の照明のLED化とアリーナ床面を改修するための実施設計を行います。



・児童生徒への就学援助 620万円

要保護及び準要保護の児童や生徒に対し、学用品費や学校給食費などの就学援助を行います。コロナ禍による収入減などにより年間見込が増えるため、予算を増額します。

【小学校】

	補正前	年間見込	増減
準要保護児童数	324人	356人	32人
入学準備金支給者数	35人	37人	2人

【中学校】

	補正前	年間見込	増減
準要保護生徒数	166人	189人	23人
入学準備金支給者数	55人	66人	11人

条例の制定・改正、その他

○国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の金額を改定します。(合計額は42万円のままです。)

	変更前	変更後
出産育児一時金 【条例】	40.4万円	40.8万円
加算額 【規則】 ※産科医療保障制度掛金(基準)	1.6万円	1.2万円
合計額	42万円	42万円



○過疎地域持続的発展計画の策定

本市が令和3年4月から新たに過疎地域に指定されたことに伴い、『いちき串木野市過疎地域持続的発展計画』を策定します。

【計画に掲げる施策：12分野で134事業】

- ① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- ② 産業の振興
- ③ 地域における情報化
- ④ 交通施設の整備、交通手段の確保
- ⑤ 生活環境の整備
- ⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- ⑦ 医療の確保
- ⑧ 教育の振興
- ⑨ 集落の整備
- ⑩ 地域文化の振興等
- ⑪ 再生可能エネルギー利用の推進
- ⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

【主な支援措置】

- ① 過疎地域の持続的発展のための地方債(過疎対策事業債)の発行が可能となります。
- ② 対象業種の設備取得などに対して、3年間の固定資産税の免除が受けられます。[右に詳細記載]

問 この計画に記載された事業はどのような内容となっているのか。

答 過疎対策事業債の条件となるため、計画書には総合戦略や総合計画に盛り込まれた事業を幅広く掲載した。具体的な事業実施については、実効性や地方債の枠の状況などを見極めながら判断する。

○過疎地域産業開発促進条例の制定

『いちき串木野市過疎地域持続的発展計画』に基づき、産業振興推進区域内にける固定資産税の課税免除を行うために必要な事項を定めます。

この条例は、計画に定められた対象業種の施設を取得などする者(事業者)に対して、固定資産税の課税免除を行うことで、本市の産業開発促進や住民福祉向上と雇用増大に寄与することを目的としています。

【対象業種】

- | | |
|------------|------------|
| ① 製造業 | ② 旅館業 |
| ③ 農林水産物販売業 | ④ 情報サービス業等 |

【課税免除等】

新設または増設した事業のための家屋・償却資産、家屋の敷地にある土地に対して、対象の固定資産税を3年間に限り免除します。

※事業者の資本金規模に応じて、対象となる取得価格が設定されますので、ご注意ください。

問 この課税免除の周知やPRをどのように考えているのか。

答 ホームページ等で広報しながら、市外の企業にもアピールをして立地に繋げていきたい。

○副市長の選任

新たに副市長が選任されました。

氏名	任期
出水 喜三彦	令和4年1月1日から4年間

○指定管理者の指定

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)の各施設の指定管理者を指定します。

※詳細は7ページに記載

問 公園内の除草やトイレ清掃の回数は適正なのか。

答 業務の頻度は決められているが、状況に応じて増やしたり、回数を調整して対応している。

意見 経費削減の観点から、直営から指定管理となったが、市民サービスの低下にならないように、指定管理者となった団体に配慮しながら対応してもらいたい。



3人の新人議員が想いを語る

初めての定例会を終えた3人の新人議員に、それぞれの想いを語っていただきました。



【質問①】 議員になって、今のようなことを感じていますか。

【質問②】 初めての定例会を終えての感想をお聞かせください。

【質問③】 いちき串木野市を将来どのようなまちにしたいですか。



西田 議員

【回答①】 市民からのありがたい期待や、議場に書かれた自分の名前に、議員としての使命や責任を感じています。この4年間、新人らしく積極的に発言していきたいです。そして、若い世代に議会へ関心をもってもらうことや、若者が自らのふるさとのために挑戦できるように微力ながら尽力していきます。

【回答②】 日々配布される紙資料にもったいなさを感じ、デジタル資料の早期実現を切望する一方で、行政と政策論争することの重要性を知り、議会制度の本質についての正しい見識をもって判断できる議員になるため『誰のために、何のために』を追求し、市民全体の利益を優先して考動します。

【回答③】 <市民が誇りをもって終の住処として選択してくれるまち>
本市の地理的優位性や資源、それぞれの地域の強みで自主財源を確保しての繁栄。また、世代が郷土愛でつながり夢を描き生きがいのできる等、産学官民連携して市民が幸せを実感できるまちにしたいと考えます。



田畑 議員

【回答①】 多くの市民の皆さまからお声をかけられ、改めて議員としての責任の重さを感じております。同時に皆さまが感じる市政の課題もお聞きすることができました。今後も課題の収集に努め実効的な提言ができるよう、自己研鑽に努めたいと思います。

【回答②】 委員会や定例会の運営・質疑・討論・採決の仕組みを学びました。採決結果が直面する課題や将来を見据えた課題に対し、効果的な政策になるよう市民目線最優先で活動したいと思います。

【回答③】 「安全安心なまちづくり」、「子どもを産み育てる環境づくり」、「福祉サービスの充実」等を図ることにより、人口減少や少子高齢化時代を生き抜き、子どもから高齢者の方々が住み続けたいと思うまちづくりに邁進したいと思います。



高木 議員

【回答①】 原発を止めるための市民運動だけ30年ほどやって来ましたが、テーマが広がった、という感じです。知らない方にも「期待しています」と声をかけていただくなど、責任を感じています。人見知りな性格ですが、これから様々な方にお会いし、様々なことを教えていただきながら、具体的な提案をしていきたいと思っています。

【回答②】 一般質問では、コロナ感染対策で質問時間が30分となっていますが、あまりに短く十分な質疑ができませんでした。今後、パワーポイントの映像を使えるよう議場の改造を提案したいと思います。

【回答③】 本市は原発事故があれば、住めない地域になる可能性があります。原発を止め、子どもたちが安心して走り回れる環境をつくりたいと思います。また本市で暮らしたい、仕事をしたいと思えるような地域にと考えています。

ありがとうございました。

議会の動き (令和3年11月～令和4年1月)

【11月】

- 15日 議員懇談会
- 16日 新議員説明会
- 22日 議員全員協議会・市議会臨時会
常任委員会(総務厚生・産業教育)
議会運営委員会
- 26日 議会運営委員会
- 30日 議員全員協議会
市議会定例会(開会日・議案質疑)
議会広報特別委員会

【12月】

- 7日 議員全員協議会
- 9日 一般質問(10日まで)
- 10日 議会運営委員会・議会広報特別委員会
- 13日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 14日 常任委員会(産業教育委員会)
- 20日 第3回衛生処理組合議会定例会
- 21日 議会運営委員会

- 23日 議員全員協議会・市議会定例会(最終日)
議会広報特別委員会

【1月】

- 4日 仕事始め・議員新年初顔合わせ
新春賀詞交歓会
- 9日 消防出初式
- 12日 議会広報特別委員会
- 17日 鹿児島県市議会議長会臨時総会(鹿児島市)
- 19日 議会広報特別委員会
- 20日 議員研修会
- 27日 議会運営委員会
- 31日 議員全員協議会・市議会臨時会



令和4年第2回(3月)定例会の日程(案)

第2回(3月)定例会を下記の日程で行います。(※今後の状況により、変更になることもあります。)

月	日(曜日)	内容
2月	21日(月)	本会議(開会日・議案質疑)
	22日(火)	常任委員会(総務厚生委員会)
	24日(木)	常任委員会(産業教育委員会)
3月	4日(金)・7日(月)	一般質問
	8日(火)	本会議(採決・議案質疑)
	9日(水)	常任委員会(総務厚生委員会)
	10日(木)	常任委員会(産業教育委員会)
	14日(月)～18日(金)	予算審査特別委員会 (15日(火)は休会)
	29日(火)	最終本会議

(注)時間はいずれも午前10時からの予定です。

議会傍聴にどうぞ

～車椅子のまま傍聴できます～

- ・市議会本会議のほか、常任委員会や議員全員協議会についても傍聴できます。

(コロナ対策で傍聴制限があります)

(傍聴の際はマスク着用をお願いします)

- ・本会議の様子は、市ホームページから生中継でご覧できます。

(下のQRコードから確認できます)



(議会中継)

12月定例会の傍聴は
延べ36人でした。

編集後記

改選後初めての12月市議会定例会では、9名の議員が中屋新市長と市の施策や方針など一般質問を介して活発な議論を行いました。

本市では、少子高齢化による人口減少や新型コロナの影響など厳しい状況が続いていますが、コロナ渦でも出来るプチよろこびや明るい話題を市民の皆様にお伝えできるよう新メンバーでの編集作業に努めてまいります。

市民の皆様からのご意見・ご要望などもお寄せ下さい。(東 育代)

議会広報特別委員会

委員長	東	育	代
副委員長	江	口	祥
委員	西	田	憲
〃	田	畑	和
〃	高	木	章
〃	田	中	和